

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年12月25日
【事業年度】	第12期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社秋津原
【英訳名】	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 森 瑞 照
【本店の所在の場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	取締役 中 司 利 久
【最寄りの連絡場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	取締役 中 司 利 久
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
営業収入 (千円)	306,665	350,035	323,345	344,399	375,591
経常損失( ) (千円)	106,274	29,521	41,408	33,609	20,996
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	191,248	270,181	41,704	33,905	20,737
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	1,202	1,202	1,202	1,202	1,202
純資産額 (千円)	829,580	1,078,612	842,157	892,251	920,714
総資産額 (千円)	1,212,957	1,145,508	1,116,900	1,080,579	1,104,495
1株当たり純資産額 (円)	703,034	941,197	887,415	875,615	868,598
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)					
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額( ) (円)	162,350	229,356	36,808	34,110	19,921
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	68.4	94.2	75.4	82.5	83.4
自己資本利益率 (%)	26.4	28.3	4.3	3.9	2.3
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	102,551	384,148	11,101	1,585	4,546
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	204,378	9,859	16,081	1,719	8,668
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	149,300	351,150	25,250	8,000	36,994
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	29,933	53,071	51,138	39,833	72,705
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	23 (21)	23 (20)	24 (19)	28 (15)	27 (16)
株主総利回り (%) (比較指標： - ) (%)	( )	( )	( )	( )	( )
最高株価 (円)					
最低株価 (円)					

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2 営業収入には消費税等は含まれておりません。

- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であり、株価が把握できませんので記載しておりません。
- 7 従業員欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー)の期中平均人数であります。

## 2 【沿革】

年月	概要
2007年12月	ゴルフ場の運営を目的として、資本金4億50万円で大阪府松原市に設立。
2008年3月	秋津原ゴルフクラブ事業の事業譲渡先を当社とする青垣観光株式会社の民事再生計画が認可され、秋津原ゴルフクラブの全ての事業を譲受ける。
2008年3月	本店所在地を大阪市天王寺区へ移転。
2008年4月	奈良県御所市の秋津原ゴルフクラブにおいて営業を開始。
2008年12月	本店所在地を奈良県御所市へ移転。

## 3 【事業の内容】

当社は奈良県御所市朝町にある秋津原ゴルフクラブで18ホールのゴルフ場及び諸施設を所有し、会員制により経営を行っています。また、これに付帯する物品の販売(プロショップ)を経営し、食堂及びコース内の売店は他の業者に委託しております。なお、当社はゴルフ場事業の単一セグメントであります。



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
27 (16)	47.4	6.4	2,517,661

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を(外書)で記載しております。  
2 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は極めて良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社は奈良県御所市にあるゴルフ場を、会員が会員の団体である一般社団法人秋津会を通じて経営に関わることで会員のゴルフ場として企業利益の確保よりも会員のクラブライフの充実を優先して運営しております。営業開始当初より前経営会社での数年間にわたる設備維持管理費用の縮小による影響でゴルフ場全体に著しい劣化があり、クラブハウス内の設備の補修・修復、コースの整備・改修に努めてまいりましたが、設備維持管理費用やコース整備機械の取得に伴う減価償却費の負担が多く、利益確保の難しい経営を迫られております。しかし、コース環境の充実を主とするゴルフ場施設の整備は、会員のクラブライフの充実につながるものとして、今後も積極的に取り組んでまいります。また、ゴルフ場施設の利用を増やしてクラブを活性化することで収益基盤を安定させることに努めており、計画的な会員募集を続けてクラブ運営の安定を図る方針であります。

### 2 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のよう  
なものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したもので  
あります。

#### (1) 会員募集について

当社は株主会員制による会員のための会員による民主的なゴルフクラブを目指し、厳選した会員募集を行って  
いく所存ですが、今後会員数が予定どおり増加しなかった場合には、収益基盤が安定せず経営に悪影響を及ぼす可  
能性があります。

#### (2) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は景気変動に大きな影響を受けます。景気後退時には、ゴルフ場入場者数の減少  
が営業収入の減少要因となり、加えて入場者数確保のための各ゴルフ場間での過当競争による低価格化が、当社の  
業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 天候による影響について

ゴルフ場経営においては、天候によって来場者数が左右されますので、天候の不順が営業収入の増減に悪影響を  
及ぼす可能性があります。

#### (4) 会員の高齢化による影響について

当社はゴルフプレーを会員及び会員の同伴もしくは紹介のゲストに限定しているため、会員の高齢化が進み会員  
一人当たりの来場回数が減少することになりますと、ゴルフ場入場者数の減少が営業収入の増減に悪影響を及ぼす  
可能性があります。

#### (5) 個人情報について

当社は会員等利用者の個人情報を保有することになりますので、その情報の外部漏洩に関しては、従業員の情報  
管理に関する教育を含め、細心の注意を払う所存ですが、万一この個人情報が漏洩した場合には不測の影響が発生  
することも考えられます。

#### (6) 減損会計について

当社は2008年3月に青垣観光株式会社より、秋津原ゴルフクラブを2,850百万円で譲り受けましたが、第3期事  
業年度におきまして1,394百万円の減損損失を計上いたしました。現時点では、固定資産の帳簿価額は適正な市場  
価額を反映しているものと考えますが、当社の営業赤字が今後も継続した場合、また固定資産の市場価額がさら  
に下落した場合は、追加で減損損失を計上する必要が生じ、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可  
能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当社の当事業年度の財政状態の状況は、当事業年度末における資産合計は1,104百万円(前事業年度末比2.2%増)となり、これは主に現預金が増加したことによるものです。また、負債合計は183百万円(前事業年度末比2.4%減)となり、これは主にリース債務の計上と長期借入金が12百万円減少したことによるものです。当事業年度の経営成績の状況は、営業期間は12ヶ月間で営業日数は355日間、この間の来場者数は30,336人(前事業年度比13.6%増)でした。来場者数の増加により営業収入は375百万円(前事業年度比9.1%増)となりましたが、人件費や派遣費用の増加により営業費用は398百万円(前事業年度比5.0%増)となり、営業損失は23百万円(前事業年度は営業損失35百万円)、当期純損失は20百万円(前事業年度は当期純損失33百万円)を計上する結果となりました。また、当事業年度においても自己株式の処分による会員募集を行い、新たに41人の会員が加わったことにより、クラブの活性化を推進し今後の収益基盤の安定を図ることができました。

なお当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末より32百万円増加し、当事業年度末において72百万円となっております。その内容は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は4百万円(前年同期は1百万円の減少)となりました。これは税引前当期純損失が20百万円計上されたものの、減価償却費が25百万円あったことによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は8百万円(前年同期は1百万円の減少)となりました。これは有形固定資産の取得による支出8百万円があったことによるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の増加は36百万円(前年同期は8百万円の減少)となりました。これは自己株式の処分による収入が49百万円あり、長期借入金の返済による支出が12百万円となったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産設備

当社は、生産を行っていないため、生産の実績は記載しておりません。

b. 受注状況

当社は、受注形態をとらないため、受注の状況は記載しておりません。

c. 販売実績

営業収入の実績は次のとおりであります。

区分	第11期事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		第12期事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
	来場者数	会員	7,524人	会員
ゲスト		19,179人	ゲスト	21,452人
合計		26,703人	合計	30,336人
営業収入	プレー収入	283,858千円	プレー収入	319,997千円
	レストラン委託収入	11,376千円	レストラン委託収入	10,734千円
	年会費収入	28,320千円	年会費収入	30,320千円
	入会金収入	20,844千円	入会金収入	14,538千円
	合計	344,399千円	合計	375,591千円

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成に当たり、決算日における資産・負債及び収入・費用等の報告金額に影響を与える見積りについては、当事業年度の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は前提条件や事業環境の変化等により、見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社の経営成績に影響を与えるものとしては、来場者数が重要な要因となっており、景気動向や天候が業績を大きく左右することになります。当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、世界的な経済の減速懸念を鑑みますと、当社を取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想され、今後のクラブ運営においても少なからず影響を及ぼすものと思われま。当社の資本の財源及び資金の流動性については、自己株式の処分による会員募集を継続することによって、財務状態と収益基盤を安定させることにつなげていきます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は8百万円であり、重要な設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は、奈良県御所市でゴルフ場を運営しており、主要な設備は以下のとおりであります。

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	コース勘定	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
秋津原ゴルフクラブ (奈良県御所市朝町)	ゴルフ場	167	697	119 (888)	15	999	27 (16)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品・リース資産であります。  
なお金額には消費税等を含めておりません。
- 2 従業員数の( )は平均臨時雇用者数であり外書きしております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
A種類株式	1
B種類株式	1
C種類株式	1,200
計	1,202

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
A種類株式	1	1	非上場・非登録	(注)1,2,3,4,8
B種類株式	1	1	非上場・非登録	(注)1,2,3,5,8
C種類株式	1,200	1,200	非上場・非登録	(注)1,2,3,6,7,8,9
計	1,202	1,202		

- (注) 1 当社の発行する株式はすべて譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには、取締役会の承認が必要になります。
- 2 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができます。
- 3 当社は、A種類株式、B種類株式、C種類株式の異なる種類の株式を定款に定めており、それぞれの種類株式の内容は下記のとおりであります。なお、A種類株式、B種類株式は経営の重要事項の決定を目的として発行されており議決権を有しておりますが、優先的施設利用権は付与されておりません。C種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されており、迅速な意思決定を行うことを考慮して議決権は有しておりません。
- 4 A種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) A種類株式を有する株主(以下A種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができます。
- (2) A種類株主を構成とする種類株主総会において、取締役3名及び監査役1名を選任します。
- (3) A種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
- 5 B種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) B種類株式を有する株主(以下B種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができます。
- (2) B種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
- 6 C種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) C種類株式を有する株主(以下C種類株主という)は、当社の秋津原ゴルフクラブ規約に基づき手続き完了後、会員として所定の施設等を利用することができます。
- (2) C種類株主は、剰余金配当請求権を有しています。
- (3) C種類株主は、株主総会において議決権を行使することができません。
- (4) C種類株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、C種類株主を構成員とする種類株主総会において議決権を行使することができません。
- (5) 当社は、定款の定めによりC種類株式を引き受ける者の募集について、C種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。
- 7 当社では、会社法第322条第2項に規定する定款の定めがあり、その内容は上記6の(4)及び(5)のとおりであります。
- 8 当社は、単元株式制度を採用しておりません。
- 9 発行済株式のうちC種類株式401株は、現物出資(イオン製薬株式会社が当社に対して有していた貸付金債権元本のうち922,300,000円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金 増減額 (円)	資本準備金 残高 (円)
2010年9月29日 (注)		1,202	771,650,000	90,000,000	861,650,000	

(注) 過年度の欠損金を一掃し財務体質を健全化することを目的として繰越欠損金の解消を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

A 種類株式

2019年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(株)				1				1	
所有株式数の割合(%)				100.0				100.0	

B 種類株式

2019年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(株)				1				1	
所有株式数の割合(%)				100.0				100.0	

C 種類株式

2019年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				260			413	673	
所有株式数(株)				600			600	1,200	
所有株式数の割合(%)				50.0			50.0	100.0	

(注) 自己株式140株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

A 種類株式

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
一般社団法人秋津会	奈良県御所市朝町1075番地	1	100.0
計		1	100.0

B 種類株式

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
一般社団法人秋津会	奈良県御所市朝町1075番地	1	100.0
計		1	100.0

C 種類株式

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アイアンドアール	大阪府松原市一津屋6丁目3番1号	208	19.4
日新シール工業株式会社	堺市美原区木材通4丁目2番11号	10	0.9
株式会社南都銀行	奈良県奈良市橋本町16番地	6	0.5
株式会社イムラ封筒	大阪市中央区難波5丁目1番60号	4	0.3
株式会社魚国総本社	大阪市西淀川区竹島4丁目1番28号	4	0.3
株式会社鍛冶田工務店	大阪市中央区伏見町3丁目2番6号	4	0.3
医療法人貴医会	大阪府八尾市松山町1丁目4番11号	4	0.3
株式会社ニシムラ	大阪府八尾市千塚2丁目162番地	4	0.3
計		244	23.0

(注) 上記のほか、自己株式が140株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数は以下のとおりであります。

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
一般社団法人秋津会	奈良県御所市朝町1075番地	2	100.0
計	-	2	100.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種類株式 1,200		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	A種類株式 1	1	(注)
	B種類株式 1	1	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	1,202		
総株主の議決権		2	

(注) A種類株式、B種類株式及びC種類株式の内容につきましては、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等発行済株式」の注記に記載しております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 秋津原	奈良県御所市朝町1075	140		140	11.6
計		140		140	11.6

(注) 当該株式数は上記「発行済株式」の「無議決権株式」の欄に含まれております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

C種類株式

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	41	49,200,000		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	140		140	

## 3 【配当政策】

当社は株主を正会員とする会員制ゴルフ場であることに鑑み、株主会員の皆様により良いゴルフ場及びその付帯施設での快適なプレー環境を提供することで利益の還元を図るという方針のもとに、原則として配当を実施せず、内部留保金をコースの整備・施設の充実に充当する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当回数は、中間配当及び期末配当の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、株主会員制のゴルフクラブとして、株主重視の公正で透明性のある財務情報の開示が重要であること、また、株主会員の皆様に満足していただくには、ゴルフ場施設の良好な状態を維持するための健全な経営が必要であること、更に、事業の性格から地域社会と共棲できるゴルフ場経営が必要であり、自然にやさしい無公害コースを心がけ条約遵守等を含めた法令を遵守することが重要であることと考えております。

##### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況について

###### 株主総会

一般社団法人秋津会がA種類株式及びB種類株式を所有し株主総会の100%の議決権を持っておりますので、経営の重要事項の決定につきましては一般社団法人秋津会の理事による議決権行使を通じて、経営健全性の観点から会員による監視機能が働きます。

###### 取締役の員数及び取締役会

当社の取締役会は3名で構成され、取締役3名はA種類株主総会で選任されており、随時開催される取締役会によって、法令、定款の定めるところにより会社の経営方針ならびに業務執行上の重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督できる体制を整えています。

##### (2) リスク管理体制について

当社が認識する事業等のリスクについては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりですが、これらについては取締役会にて適時・適切に報告及び検討されるとともに、社内担当部署にて情報が共有されるような体制を整えております。

##### (3) 役員報酬について

取締役に支払われた報酬総額は、9,026千円であります。

監査役に支払われた報酬はありません。

##### (4) 取締役の定数について

当社の取締役は4名以内とする旨を定款で定めています。

##### (5) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、その選任については累積投票によらない旨を定款で定めています。

また、当社の取締役の解任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めています。

##### (6) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により毎年3月31日における最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

##### (7) C種類株式について議決権を有しないこととしている理由

当社の発行する種類株式のうち、C種類株式につきましては議決権を有しておりません。これはC種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されているため、迅速な意思決定を行うことを考慮して議決権を有していないものであります。なお種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等 発行済株式 (注)3～7」に記載のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	金森瑞照	1967年11月30日生	2009年7月 2017年12月 2018年11月	当社入社 当社取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	
取締役	足高發	1943年12月2日生	2015年8月 2018年12月	一般社団法人秋津会理事就任 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	中司利久	1961年12月31日生	2008年4月 2010年12月	当社入社 当社取締役就任(現任)	(注)3	
監査役	西田吉富	1949年11月22日生	1982年2月 2018年12月	西田会計事務所所長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						

- (注) 1 取締役足高發は、社外取締役であります。  
 2 監査役西田吉富は、社外監査役であります。  
 3 取締役の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時  
 までであります。  
 4 監査役の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時  
 までであります。  
 5 上記の取締役3名及び監査役1名は、A種類株主で構成される種類株主総会にて選任されております。

社外役員について

当社の社外取締役は1名であり、足高發取締役は当社との間に特に記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。又、当社の社外監査役は1名であり、西田吉富監査役は当社との間に特に記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度のもと監査役は必要に応じて取締役会その他の会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、会社の財産の状況を調査することになります。また、必要に応じて社長が特定の役職員を指名し、内部監査を実施することとしております。法令遵守につきましては有識者(弁護士、公認会計士等)の意見を参考にし、経営統治機能の充実に努めております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、西田 圭児氏、田中 雅大氏であります。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名であります。当社は監査公認会計士を監査公認会計士としての独立性及び専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案して選定しており、検討した結果、適任と判断しております。なお、7年を超え連続して当社の監査関連業務を行っている監査人はおりません。また、監査証明に対する審査体制として当社の監査に関与していない他の公認会計士による審査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第11期事業年度の財務諸表	東陽監査法人
第12期事業年度の財務諸表	公認会計士 西田 圭児 氏
	公認会計士 田中 雅大 氏

臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任した監査公認会計士等の名称

西田圭児公認会計士事務所 公認会計士 西田 圭児

田中雅大公認会計士事務所 公認会計士 田中 雅大

退任した監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

(2) 異動年月日

平成31年4月1日

(3) 退任した監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成30年1月22日

(4) 退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決議又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等であります東陽監査法人は第11期(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)事業年度をもって監査契約満了となりましたが、これに伴い、当社の業務内容や企業規模に適した監査対応を検討した結果、公認会計士 西田圭児と、公認会計士 田中雅大を、新たな監査公認会計士等として選任しました。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

第11期事業年度		第12期事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
5,000		3,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針  
該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、公認会計士西田圭児氏と公認会計士田中雅大氏により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、各種団体が主催する講習会への参加や会計専門誌の購読により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	39,833	72,705
売掛金	22,421	24,713
商品	4,681	4,699
前払費用	30	875
未収還付法人税等	0	0
その他	1,088	1,179
流動資産合計	68,054	104,172
固定資産		
有形固定資産		
建物	410,987	414,137
減価償却累計額	243,239	255,353
建物（純額）	167,747	158,784
構築物	51,494	51,494
減価償却累計額	41,029	42,764
構築物（純額）	10,465	8,730
機械及び装置	109,415	109,415
減価償却累計額	97,233	106,187
機械及び装置（純額）	12,182	3,227
車両運搬具	59,024	56,454
減価償却累計額	59,024	56,454
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	49,378	51,472
減価償却累計額	44,956	43,386
工具、器具及び備品（純額）	4,421	8,086
コース勘定	697,059	697,059
土地	119,214	119,214
リース資産	-	4,476
減価償却累計額	-	157
リース資産（純額）	-	4,318
有形固定資産合計	1,011,091	999,422
無形固定資産		
ソフトウェア	999	481
その他	52	52
無形固定資産合計	1,051	533
投資その他の資産		
差入保証金	381	366
投資その他の資産合計	381	366
固定資産合計	1,012,524	1,000,323
資産合計	1,080,579	1,104,495

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	14,574	17,054
短期借入金	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 12,000	<sup>1</sup> 12,000
未払費用	17,193	16,937
未払法人税等	296	296
未払消費税等	3,732	3,630
前受金	15,629	17,107
預り金	8,889	8,098
前受収益	11	27
流動負債合計	92,327	95,153
固定負債		
長期借入金	<sup>1</sup> 96,000	<sup>1</sup> 84,000
リース債務	-	4,628
固定負債合計	96,000	88,628
負債合計	188,327	183,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	348,054	356,408
資本剰余金合計	348,054	356,408
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	634,516	613,779
利益剰余金合計	634,516	613,779
自己株式	180,318	139,473
株主資本合計	892,251	920,714
純資産合計	892,251	920,714
負債純資産合計	1,080,579	1,104,495

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業収入	344,399	375,591
営業費用		
売店売上原価	5,726	6,629
設備維持管理費	88,334	89,313
業務関連費	26,135	30,916
給与・賞与	109,009	120,897
法定福利費	11,779	12,835
減価償却費	29,241	25,887
水道光熱費	27,601	27,902
租税公課	12,832	12,497
消耗品費	1,042	2,242
支払報酬	8,012	6,276
その他	60,086	63,515
営業費用合計	379,802	398,914
営業損失( )	35,402	23,323
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	2,438	2,841
営業外収益合計	2,439	2,842
営業外費用		
支払利息	644	503
雑損失	0	11
営業外費用合計	645	515
経常損失( )	33,609	20,996
特別利益		
固定資産売却益	-	555
特別利益合計	-	555
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前当期純損失( )	33,609	20,441
法人税、住民税及び事業税	296	296
当期純損失( )	33,905	20,737

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	自己株式申 込証拠金	株主資本合 計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	90,000	333,790	333,790	668,422	668,422	250,055		842,157	842,157
当期変動額									
当期純損失( )				33,905	33,905			33,905	33,905
自己株式の処分		14,263	14,263			69,736		84,000	84,000
自己株式申込証拠金 の増加							84,000	84,000	84,000
自己株式申込証拠金 の減少							84,000	84,000	84,000
当期変動額合計		14,263	14,263	33,905	33,905	69,736		50,094	50,094
当期末残高	90,000	348,054	348,054	634,516	634,516	180,318		892,251	892,251

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	自己株式申 込証拠金	株主資本合 計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	90,000	348,054	348,054	634,516	634,516	180,318		892,251	892,251
当期変動額									
当期純損失( )				20,737	20,737			20,737	20,737
自己株式の処分		8,354	8,354			40,845		49,200	49,200
自己株式申込証拠金 の増加							49,200	49,200	49,200
自己株式申込証拠金 の減少							49,200	49,200	49,200
当期変動額合計		8,354	8,354	20,737	20,737	40,845		28,463	28,463
当期末残高	90,000	356,408	356,408	613,779	613,779	139,473		920,714	920,714



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	33,609	20,441
減価償却費	29,241	25,887
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	644	503
有形固定資産売却損益( は益)	-	555
有形固定資産除却損	-	0
売上債権の増減額( は増加)	1,756	2,292
たな卸資産の増減額( は増加)	736	17
仕入債務の増減額( は減少)	7	2,480
未払又は未収消費税等の増減額	2,611	256
その他の資産の増減額( は増加)	13	921
その他の負債の増減額( は減少)	2,965	447
小計	644	5,345
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	644	503
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	296	296
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,585	4,546
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,719	8,824
有形固定資産の売却による収入	-	555
無形固定資産の取得による支出	-	400
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,719	8,668
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	80,000	-
長期借入金の返済による支出	12,000	12,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	205
自己株式の処分による収入	84,000	49,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,000	36,994
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	11,304	32,871
現金及び現金同等物の期首残高	51,138	39,833
現金及び現金同等物の期末残高	1 39,833	1 72,705

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	11年～39年
建物附属設備	4年～15年
その他の有形固定資産	2年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 財務制限条項

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金については、以下の通り財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、原契約において定めた利率に0.35%を上乗せした利率が適用されることとなります。

- (1) 各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における借入依存度を50%以下に維持すること。なお、ここでいう借入依存度とは、有利子負債の合計金額を総資本の金額及び受取手形割引高(電子記録債権割引高を含む。)の合計金額で除した比率をいい、有利子負債とは、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、同新株予約権付社債(転換社債を含む。)、長期借入金、社債、新株予約権付社債(転換社債を含む。)及び受取手形割引高(電子記録債権割引高を含む。)をいう。
- (2) 各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式	1,200	-	-	1,200
合計	1,202	-	-	1,202
自己株式				
C種類株式(注)	251		70	181
合計	251		70	181

(注) 自己株式のC種類株式数の減少70株は、自己株式の処分によるものであります。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式	1,200	-	-	1,200
合計	1,202	-	-	1,202
自己株式				
C種類株式(注)	181	-	41	140
合計	181	-	41	140

(注) 自己株式のC種類株式数の減少41株は、自己株式の処分によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	39,833千円	72,705千円
現金及び現金同等物	39,833千円	72,705千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、コース管理における設備維持機械(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に借入金や自己株式の処分)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は全て自己資金で賄っており、借入金の使途は自己株式の取得資金であります。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、業務部門における営業管理係が、未収入金先を毎月モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、督促等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

長期借入金の金利変動リスクについては、当社総務部において管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません((注)2を参照ください。)

前事業年度(2018年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	39,833	39,833	
(2) 売掛金	22,421	22,421	
資産計	62,254	62,254	
(1) 買掛金	14,574	14,574	
(2) 短期借入金	20,000	20,000	
(3) 長期借入金	108,000	108,000	
負債計	142,574	142,574	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

当事業年度(2019年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	72,705	72,705	
(2) 売掛金	24,713	24,713	
資産計	97,419	97,419	
(1) 買掛金	17,054	17,054	
(2) 短期借入金	20,000	20,000	
(3) 長期借入金	96,000	96,000	
負債計	133,054	133,054	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。



3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

前事業年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	39,833			
売掛金	22,421			
合計	62,254			

当事業年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	72,705			
売掛金	24,713			
合計	97,419			

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	20,000					
長期借入金	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	48,000
合計	32,000	12,000	12,000	12,000	12,000	48,000

当事業年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	20,000					
長期借入金	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	36,000
合計	32,000	12,000	12,000	12,000	12,000	36,000

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
コース勘定	100,800千円	100,800千円
その他	1,038千円	803千円
繰越欠損金(注1)	266,308千円	273,102千円
繰延税金資産小計	368,147千円	374,707千円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注1)		273,102千円
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額		101,604千円
評価性引当額小計	368,147千円	374,707千円
繰延税金資産合計	千円	千円

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当事業年度(2019年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		105,605	124,149		11,314	32,032	273,102千円
評価性引当額		105,605	124,149		11,314	32,032	273,102千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	875,615円	1株当たり純資産額	868,598円
1株当たり当期純損失金額( )	34,110円	1株当たり当期純損失金額( )	19,921円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失( )(千円)	33,905	20,737
C種類株式に係る当期純損失( )(千円)	33,905	20,737
期中平均株式数(株)	994	1,041

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	892,251	920,714
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
C種類株式に係る期末の純資産額(千円)	892,251	920,714
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末のC種類株式の数(株)	1,019	1,060

(重要な後発事象)

自己株式の処分について

2019年9月29日開催の臨時株主総会において、当社所有のC種類株式33株につき、2019年10月1日から2020年1月24日までの間、1株1,500千円で一般募集の方法により処分することが承認されております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	410,987	3,150		414,137	255,353	12,113	158,784
構築物	51,494			51,494	42,764	1,734	8,730
機械及び装置	109,415			109,415	106,187	8,954	3,227
車両運搬具	59,024		2,570	56,454	56,454		0
工具、器具及び備品	49,378	5,674	3,580	51,472	43,386	2,009	8,086
リース資産		4,476		4,476	157	157	4,318
コース勘定	697,059			697,059			697,059
土地	119,214			119,214			119,214
有形固定資産計	1,496,575	13,300	6,150	1,503,725	504,302	24,969	999,422
無形固定資産							
ソフトウェア	4,625	400		5,025	4,544	918	481
その他	5,180			5,180	5,127		52
無形固定資産計	9,806	400		10,206	9,672	918	533

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。  
工具、器具及び備品 業務用無線設備 5,038千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000	20,000	0.41	
1年以内に返済予定の長期借入金	12,000	12,000	0.41	
1年以内に返済予定のリース債務		908		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	96,000	84,000	0.41	2020年11月30日～ 2027年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		3,719		
その他有利子負債				
合計	128,000	120,628		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	12,000	12,000	12,000	12,000
リース債務	966	966	966	819

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,360
預金	
普通預金	70,344
小計	70,344
合計	72,705

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
りそなカード(株)	14,392
南都カードサービス(株)	7,670
三井住友トラストクラブ(株)	839
南都ディーシーカード(株)	710
三菱UFJニコス(株)	663
その他	439
合計	24,713

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
22,421	340,603	338,311	24,713	93.2	25.3



八 商品

品目	金額(千円)
ウェア・シューズ・小物	2,280
ボール	991
バッグ	371
帽子・手袋	345
その他	709
合計	4,699

負債の部  
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
関西緑化資材(株)	8,943
ナントセキュリティサービス(株)	1,229
(有)ネクスト・サービス	1,144
(株)アクシス・ジャパン	738
STAFF BUDDY	612
その他	4,388
合計	17,054

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	不発行
剰余金配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	奈良県御所市朝町1075番地 株式会社秋津原
株主名簿管理人	
取次所	
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社のC種類株式1株を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有しています。

(注) 当社は定款の規定により、株式の譲渡制限を行っております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第11期)(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)2018年12月25日近畿財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書

(第12期中)(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)2019年6月25日近畿財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく  
臨時報告書 2019年3月29日近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年12月25日

株式会社 秋津原  
取締役会 御中

西田圭児公認会計士事務所

公認会計士 西 田 圭 児 印

田中雅大公認会計士事務所

公認会計士 田 中 雅 大 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋津原の2018年10月1日から2019年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋津原の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。